

令和4年度学生のための福祉の職場アルバイトチャレンジ事業実施要領

1 趣 旨

福祉・介護への関心の有無に関わらず、学生の多くはアルバイトを行う上で給与面だけでなく人との交流をもつことややりがいも重要な選択肢として求める傾向があります。

福祉・介護の現場は対人援助を基本としていることもあり、人と人のつながりを強く実感できることから、やりがいや人と交流をしたいという学生の気持ちに応えられる業界です。

しかしながら、福祉・介護の現場は、関心のある学生を除いては、仕事の中身が見えづらく、アルバイト先の候補に挙がりにくい状況があります。そのため福祉・介護の魅力を学生に伝えていくことが重要となります。

本事業は、福祉・介護施設の学生向けアルバイト求人のみを一覧にし、本センターホームページ上に公開することで、学生の目に留まる機会を提供します。学生が福祉・介護施設でのアルバイトを通じて、現場を経験し知ることにより、具体的な仕事の内容ややりがいといった、福祉の魅力を正しく理解し、将来の職業選択に寄与することを目的として実施するものです。

2 主催 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター

3 事業概要

県内の社会福祉施設・事業所等で学生アルバイトを募集している法人をとりまとめ、求人情報を本センターホームページに掲載し、募集法人と学生とのマッチングを行う。

4 対 象

福祉・介護の職場に就職を希望する又は福祉・介護の仕事に関心のある学生
(大学生、短期大学生、専門学校生 ※主に県内在学または在住の学生)

5 対象事業所

県内の社会福祉施設、事業所、保育所等

6 募集求人等

(1) 分野

高齢者・障害・児童・保育

(2) 業務内容

- ・利用者との旅行の引率、イベントの企画・運営等
- ・食事の準備、利用者の話し相手、見守り等
- ・SNS や広報の運用業務等
- ・事業所内の清掃、玩具の消毒、園庭の清掃環境整備等

7 事業の流れ

① アルバイトを希望する学生

本センターホームページ上のアルバイト募集法人一覧から希望のアルバイトを選び、専用フォームから本センターに申込みをする。

② 法人への連絡調整

学生からの申込み受付後、本センターから該当法人へ申込み内容について連絡する。

③ 法人から学生へ直接、面接等の連絡

法人から学生へ電話・メール等で直接、面接日程等の連絡をする。

事業の流れ イメージ図

<①学生の申込みから②法人への連絡の流れ>



<③法人から学生への連絡の流れ>



8 参加申込み方法等

(1) 学生

申込みにあたっては、当センターホームページ、チラシの QR コードから専用フォームにてお申込みいただけます。(令和5年1月20日より開始予定)

(2) 法人

当センターホームページに掲載している「法人参加要領」をご覧ください、令和5年1月18日(水)15時までに「参加法人申込みフォーム」に入力するとともに、「学生のための福祉の職場アルバイトチャレンジ事業求人票(様式1)」を募集する事業所又は業務内容ごとに作成・添付し、申込みください。

提出された「学生のための福祉の職場アルバイトチャレンジ事業求人票(様式1)」は当センターホームページ上に掲載します。

9 その他

「学生のための福祉の職場アルバイトチャレンジ事業求人票(様式1)」の当センターホームページでの掲載は令和5年3月31日までとなります。

<問い合わせ先>

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター 担当：増川、片桐
〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
電話 048-833-8033 FAX 048-833-8062
Email:jinzaicenter@fukushi-saitama.or.jp